

令和5年度第1回人権教育・啓発推進懇談会に係る各委員からの御意見・質問

人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画 令和4年度推進状況にかかる御意見・御質問

項目	御意見等
第1 概観	<p>○全体を通して、各分野ともにコロナ禍の影響が様々な形で出ていた様を感じる。この間、活動など出来なかった分、コロナの影響が少なくなった今、過去の分も含め活動や計画の実行をより強めて行くべきである。</p>
<p>第2 推進状況の概要 2 重要課題への対応 (1) 女性</p>	<p>○男女共同参画推進のための普及・啓発に向けての多様な取り組みを工夫していることを高く評価する。ただ、動画配信が限定公開であったり、参加者数が極端に少ない事業が散見される。その理由や要因の分析を、中間評価に記述された方がよろしいかと思う。また、「男女」という表記が多く見受けられるのは取り組み事業名がそのようなので、仕方がない事かもしれないが、「男女」という表記を用いた時点で、この二項定理に属しないと自認される方が、差別感、排除感を感じないのかという点が気になる。</p> <p>○男女共同参画社会に向けて、子ども、大人、企業、地域など、それぞれに向けた教育や周知の継続が、年月の積み重ねと共に成果が出てくるのではないかと感じる。</p> <p>・LGBTQ などの方で、女性と意識のある方の人権についても踏み込む必要があるのではないかと感じる（男性としての意識の方に対しても同様）。</p>
(2) 子どもたち	<p>○児童虐待については、メディアが報道することで県民の意識も高くなっているが、現実にはDVが介在する家族関係が多様に存在すると考える。現状では保育や医療・教育への早期発見・早期対応の指示と児童相談所や警察による対応がメインとなっているが、それは自らSOSが出せる、見せる事ができる子どもたちへの対応であり、暴力の下にいることが当たり前となっている、本当に大変な子どもたちへの対応がまだまだのように感じる。また、対応しようにも、親権やしつけというバリアが張られており、子どもたちに手が届かない。保護者の不快感を払しょくした上で、群馬県として全ての児童に毎年、子ども自らが虐待加害者に内緒でSOSを伝える方法が書かれた、水道工事の宣伝によくある磁石カードのようなものを配布するなど</p>

	<p>の具体的な取り組みに期待したいと思う。</p> <p>○児相や関係職員が全く関与していない家庭で、虐待により子どもの命が奪われているケースがある。様々な面で地域の力が重要とあるが、主に関係機関に限られているように感じる。支援といった大袈裟なことではなく、他人の家族の子育てを地域の多くの目で見守る、誰もが子どもを守り、子どもを救えるといった認識を持てる地域全体の意識改革に向けた取り組みが必要。</p> <p>○児童虐待に関して、通告件数が増加しているとの事だが、これまでの周知活動などの成果の現れではないかと感じる。ただ、潜在的な状況にある子どももまだまだ居る様にも感じる。虐待の早期発見の為に、より一層、活動の推進を強めていくべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進方法の一つとして、各家庭のある地域に向けた周知活動もあるが、企業経営視点からすると我々企業も各家庭の身近な存在でもあるので、企業を通じた啓発活動の推進も良いのではないかと感じる。 ・いじめに関して、まだまだ存在しているものと感じるが、時代の変化とともに、いじめの質の変化もあるのではないかと感じる。どの様な「いじめ」があるのか分類などして変化状況や対策に向けた検討材料になるのではないかと感じる。また、いじめは、子どもだけではなく大人社会でも多く存在していると感じる。それに対する予防にも繋がると感じる。
<p>(4) 障害のある人たち</p>	<p>○全国的に県内を含む障害者支援施設等の職員による利用者に対しての虐待事案がある中で、虐待防止、支援技術及び意識の向上につながる研修の開催を増やしていただきたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、福祉業界全体で慢性的な人材不足の中で、障害を持つ方々への支援は、仕事量の増加等により職員の心身への疲労からくるストレスの増加、支援の質の低下等に繋がりがねず、不適切な支援や虐待にも繋がる恐れがある。障害のある方の理解を得ることと併せて、そこで働いてみたいと思ってもらえるような取り組みが必要だと思ふ。 <p>○障害に対する正しい知識と意識を持っていただくための周知にもより一層力を入れて行く必要があると感じる。障害の分類</p>

	<p>ごとの特性やここ数年数が増えている精神障害、その中でも発達障害に関してはまだまだ知られていない現状があると感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側からの視点として、精神障害に関わる障害については、一見分かりにくい状況である。本人自身でも理解出来ていない方も多い様に感じる。その事で、企業内や社会の中で様々な問題が多く発生していると思う。労災に関わる事案も急激に増加している。その様な事から、障害者手帳をお持ちの方と、診断を受けていない方（気付いていない方）が存在する事に対する対応も必要と感じる。 ・障害のある方のための適切な支援体制の充実も必要であると感じる。その為の福祉サービスの提供がまだまだ充実していないと感じる。 ・車いす駐車場に関して、利用対象者でない者が利用している事を目にする。これに対する周知や対応にも力を入れる必要があると感じる。 ・企業側の視点として、障害者雇用率の未達成に関しては、まだまだ我々企業側の意識と知識が低いと感じている。企業側としては、数字合わせが先行し、障害のある方にとって本当に働きやすい職場数はまだまだ少なく感じる。障害者雇用を推進する中で、我々企業の中小零細企業に至るまで周知や教育を強めていくべきと感じる。 <p>○障害のある人や引きこもりの人たちと、テレワークは相性がいいと考える。自宅にしながら社会とつながれて、稼げるよう、啓発とマッチングに力を入れてほしい。</p>
(5) 同和問題	○記述内（P15）にある同和地区子弟という表記は、男女平等的観点から言って、少し昭和感がするが、いかがなものか。
(6) 外国籍の人たち	○医療通訳や災害時通訳のボランティア養成はとてもいい取り組みだと思う。
(7) HIV感染者等の人たち	○HIVや梅毒などの性感染症については、広報が十分に行われているとは云えない状況である。必ずしも性感染症という問題にとらわれずに、エイズという病気の現状を理解していただくことも必要かと思われる。
(8) ハンセン病元患者の人たち	○ハンセン病については、患者さんと会う機会のない99%の県民には差別の解消と云う表現は理解しにくいのではないか？ハンセン病について十分な知識を啓発するとともに、差別の起

	<p>こった本質や法改正が遅れた問題などを認識していただくことが重要と思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの感染症に対する問題は、一般論として理解して今後の感染症の対応にも応用されることが重要である。今回の新型コロナ感染症においても偏見や差別が問題となっていた。非常に残念なことであり、今後活かされることとなることが期待される。
(9) 犯罪被害者等	<p>○芸能界でジャニーズ事務所に関する性被害が表面化し、社会問題になっているように、被害者は女性とは限らない。男性被害者からは声を上げづらいことが想定されるため、取りこぼしのない支援を心掛けたい。DVについても同様で、配偶者からDVを受ける男性に対する支援も必要。</p>
(10) インターネットによる人権侵害	<p>○インターネット上での発言は容易に出来るのでメリットは大きいと思われる。一方、匿名で発信できるため責任のない発言となりがちである。目の前に相手がいると考えての発言が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> Webを使用した会議や教育の重要性は間違いがないが、親密な人間関係の構築にも視点を置いた教育や会議に勤めることも重要と思われる。人間関係の希薄化は、孤立化を招き、いじめや虐待などの多くの問題に影響していると考えられる。 <p>○インターネット普及による負の側面であるプライバシーの侵害及び他人への誹謗中傷等による人権問題解決のための第一歩として、県民のネットリテラシー向上に対する取組は重要である。また、インターネットを通したいじめ問題も大変深刻である。現在行われている他人への誹謗中傷は、子どものころからのいじめ問題が、そのまま大人でも行われているように感じられる。学校現場でのネットリテラシー向上を引続き実施するとともに、子どもたちには見るだけでなく、子どもたちの感情に伝わりやすい体験型の取組が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらには、犯罪防止には、声掛け等の地域の目を育てることが重要である。社会教育活動をとおして、地域の交流を促進し、地域が他人事ではなく当事者として意識し、地域の目で防止できるような取組も必要である。 <p>○急速なインターネットの普及により、深刻な人権侵害が様々な世代に拡大している。より広い世代を対象とした啓発活動や</p>

	<p>相談窓口の周知など具体的な取組を行っていく必要がある。</p> <p>○インターネットによる被害は個人だけでなく企業組織にも脅威となっていると思う。ニュースなどでも取り上げられているが、飲食店での悪行が遊び感覚で SNS にあげられ、大きな被害が出ている。この点に対しても考えてみる必要があると感じる。</p>
(11) その他の人権問題	<p>○「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」について、日本の LGBTQ の方々にとっては大きな一歩と考えるが、いわゆる民法で定められた婚姻とは異なる点も併せて周知していかないと、県民に新たな誤解を生じさせる事にならないかを危惧している。</p> <p>○LGBT等の性的少数者について、県民の理解は進んでいない現状を踏まえ、多様な性について正しい理解を広めるための啓発活動等、具体的な取組が必要である。</p>
3あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 (3) 学校等における人権教育・啓発の推進	<p>○群馬県における特別支援学校の設置場所は、人里から離れた所が多い傾向にある。そのため、障がいのある子どもたちと通常級に在籍する子どもたちや県民とが日常的に接することができにくい空間的な課題が存在する。中には公共交通機関で中には行きにくい学校もあり、交流を阻害する要因となっている事も考えられる。</p> <p>・今後、校舎の改築時期に準じて、群馬県に点在する大規模な校庭を保有する公立学校に併設する形での特別支援学校等の移築を考えていく必要があるのではないかと考える。また、その際に起きると予想される地域との熟議が、障がいのある児童・生徒の人権擁護のための大きな懸け橋となると考える。</p>
5推進体制	<p>○人権施策として大変重要な側面を教育が支えていると考える。おそらくどの市町村でも教育委員会に人権教育担当者が置かれていると思うのだが、担当課に教育委員会が位置づけられていない市町村が多いことが気になった。</p>